

新しい介護予防・生活支援サービスについて
「多様なサービスの確保」の「見通しが立たない」「できない」理由(27都道府県からの声)

1 北海道

A 市	利用者のニーズや事業者の意向を踏まえ慎重に
B 市	これから調査、検討実施
C 市	受入基盤未整備
D 市	基盤整備
A 町村	情報収集の段階
B 町村	提供できるだけ基盤未整理
C 町村	人材や社会資源不足
D 町村	事業者
E 町村	担い手等体制未整理
F 町村	2015年度中検討
G 町村	内容、提供体制・予算
H 町村	担い手となる地域資源の確保が不透明
I 町村	小規模のためNPOもボランティアなし
J 町村	ボランティアやNPO等の確保

2 青森県

A 市	新しい総合事業事業については、ニーズ調査や地域ケア会議での課題などを踏まえたものと、A市民にあったサービス提供をしたいと考えているが事業者等の受け皿の確保やサービス内容に応じた単価設定など総合的に考える必要があるため
A 町村	人材や資源の開発等環境が未整備のため
B 町村	今年度中に検討し平成27年度から多様なサービスを確保していく予定です
C 町村	今後関係事業所等と調整していく
D 町村	現在、サービス内容については検討中のため
E 町村	第6期介護保険事業計画等検討委員会において検討中のため
F 町村	現在検討中

3 岩手県

A 市	専門職等人材不足。NPO、ボランティア等受け皿が確保できない
B 市	受皿の確保、事務費の増加、地域間格差などへの不安
A 町村	人員基準、運営基準、単価等の設定及び制度の周知や検証等、市町村で受け皿を整備するには時間を要するため

4 宮城県

A 市	今後、実態把握の実施を想定
B 市	関係機関・団体等と連携しながら、これから段階的に準備していく
C 市	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築が整わないため
A 町村	サービス種類及び供給者検討ができない
B 町村	本町にあったサービス事業がどのようなものか検討中のため
C 町村	資源の発掘等、作業中のため
D 町村	配食・見守り等の生活支援サービス体制等が決まっていない

5 福島県

A 市	サービス提供者(事業所、地域)との協議に時間が必要であるため。
B 市	検討中のため。
C 市	サービスの詳細についての検討が未着手の段階であるため。
A 町村	原発事故による全町避難のため。
B 町村	現在町としてできるサービスを検討中。
C 町村	NPOやボランティア団体がなく、既存の社会資源による対応が難しい。
D 町村	山間部の為、ボランティア・NPOなど、サービス提供できる担い手がない。

6 茨城県

A 市	事業所調査、社会資源等の調査を実施していないため
-----	--------------------------

B市	事業検討中の為
C市	実態把握及び関係機関への調整がまだできていない為
D市	H27年度に協議体設置・コーディネーター配置を行い、H28年度に協議体で多様なサービスの検討をし、実施時期までに準備を整えていくため。
E市	検討中であるため
F市	インフォーマルサービスが充実していない。予算、人材が乏しい。
A町村	サービスを提供する組織がない(NPO法人・ボランティア団体等)。都市部なら対応ができると思うが、農村地区では非常にむずかしいと思う。

7 栃木県

A市	サービスの担い手確保について、見通しが立たない
A町村	サービス提供の担い手が現状では少ないため

8 群馬県

A市	提供するサービスメニューの構築
B市	(困難な課題)・住民や介護サービス事業者への周知。・介護予防や自立支援についての住民理解。・受け皿の整備。
C市	1.予防給付のサービスを基準緩和したサービスの場合の事業所の基準とサービス単価のバランスをどうとればいいのか参考になるものが無いため、単価設定ができない。また、仮に市で単価設定ができたでも、設定後からサービス提供可能な事業所がある程度のが揃うかどうかを把握して、市の指定・監督方法を確認してサービスの質を担保してからでないと市民サービスが後退する恐れがあるため、総合事業の実施に踏み切れない。2.総合事業のみの利用者のサービス費が国保連に委託しないで、市で直接審査支払いをされるとされているが実際にどのように総合事業のみの利用者を選別して審査支払をするか方法に全く見当がつかない。3.ボランティア団体等に運営補助を支出して通いの場等のサービスを提供してもらう場合の具体例が全く見当がつかない
D市	総合事業実施に伴う制度に対する要支援者の理解や納得が得られるかが懸念される。
E市	日常生活支援のサービス供給元となる社会資源(ボランティア、NPO、地域住民グループ等)が不足している事。
F市	地域資源の開発や生活支援の担い手の養成等が現状では難しい。・現段階では国の基準単価や緩和したサービス基準がしめされていないため、業者に対しての意向調査や周知が難しい。
G市	国のガイドラインが示されたが、どう対応してよいか悩む事が多いです。・29年4月には総合事業をスタートしたいと思っています。
H市	現在のサービス(介護予防の訪問介護・通所介護)を維持するとなると、市単独負担分の財源確保が必要。・新たな総合事業の対象となる、要支援者へ提供するサービスの方法。(上記総合事業の内容等については、地区の市町村で足並みを揃えるべく調整中)
A町村	要支援者が必要なサービスが自治体間によって差が出来てしまう。
B町村	受け皿の不足
C町村	生活支援サービスコーディネーターの育成。サービス単価の設定。
D町村	NPOが無いこと、ボランティアの確保
E町村	現利用者のニーズ把握、事業者の選定、報酬単価の設定
F町村	要支援1.2の方のサービス(総合事業)やインフォーマルサービスなどの受け皿作り。事業委託時のサービス開発や独自単価設定等
G町村	高齢者比率54.8%(平成26年度5月末現在)の高齢化率の高い町なので、ボランティア等担い手の確保が難しい。・NPO、民間企業等の参入も見込めない。
H町村	不明瞭な事が多々あり、模索中。地域包括ケアの中心は認知症対策であると考え。認知症の人々を支える地域づくり。
I町村	現在の町内事業者と協議をする予定。
J町村	ボランティア・NPO法人の設立のめどが無い。財政的に新たな施設建設も難しい。人材もいない状態。

K 町村	必要性が高くないとされたヘルパー、デイサービス利用者の受け皿。ボランティアの育成から始めなければならない。またボランティアレベルで利用者が納得できるサービスが確保できるかどうか。包括支援センターの人員不足への対応。
L 町村	人材の不足(民間の導入も難しい状態)で受け入れに不安を感じている。
M 町村	他市町村とのサービスのバランス。
N 町村	第6期方針において、在宅介護を重要な取組ととらえているが、中山間地の小さな村においては、訪問看護やヘルパーの移動時間がかかる為事業者の経営が困難。
O 町村	人材・知識不足。
P 町村	現在の段階では不明点が多く、わからない。
Q 町村	サービスの受け皿となる事業所や団体探し。・地域包括ケアシステムの構築と在宅医療との連携。・生活支援コーディネータの選定。・住民(特に高齢者)の方への、制度改正内容の周知及び理解の促進。・中長期的な視野に立った施策の展開を図る必要がある事。
R 町村	現在も農協との共同でミニデイを運営、要支援者への対応をしている。農協との共同で事業は大きな成功となっている。
S 町村	新たな総合事業について、現行の介護給付費の介護予防分を地域支援事業に移行する場合、地区の地域格差が発生する可能性がある。F村の利用者が地区の事業所を利用する場合、F村ではサービス提供が盛り込まれていないものが他の市町村では利用できたりするものがあるので、各市町村と検討及び調整が必要となる。
T 町村	業務増による職員の確保

9 東京都

A 区	当区では、ボランティア・NPO等の住民団体による支援は期待できないことから、今後そうした団体の育成をしていくこととし、現行の訪問・通所介護を中心に、緩和した基準によるサービスを取り入れていく
B 区	未定のため
C 区	財源、担い手の確保が不明
D 区	多様なサービスについては、区の実態把握に努めているところだが、NPO等の様々な団体の活用等、今後、具体的な検討を行う予定である。
E 区	総合事業の基準・単価の設定や、多様なサービスの担い手となる地域資源の実態・参入意向の把握、生活支援コーディネーターの稼働など、準備作業が山積しているため
A 市	現行の介護サービスの円滑な移行を優先させつつ、その他の介護予防・生活支援サービスに資する既存事業の活用を推進する。そのうえで、今後の移行状況等をふまえ、「多様なサービス」の確保について検討を進めていく。また、要支援者の予防ケアプランの内容を精査することも必要である。
B 市	関係機関と調整及び協議が必要なため
C 市	具体的な検討は、これからとなります
A 町村	サービス確保の資源不足
B 町村	離島であり、サービス提供体制にも限度がどうしてもある
C 町村	離島のため、人材の確保が困難である

10 神奈川県

A 市	新しいサービスへの本格的な移行は平成29年4月を予定しています。それまでに生活支援体制を整備していく予定
B 市	現状把握等に努めており、今後具体的に確保に向けた取り組みを行うため
C 市	平成27年度に生活支援体制推進会議を立ち上げ、その中で検討をすすめる予定
D 市	平成26年9月に総合事業検討委員会を立ち上げ、サービス内容の検討を始めたところであるため。
E 市	市として「多様なサービス」をイメージとして持つための検討段階であるため
F 市	地域の社会資源の把握を今後行っていく予定であるため
G 市	サービス内容及び担い手について、今後更なる検討が必要なため

11 福井県

A 市	今後、ケアマネや事業所を通して要支援者の調査や事業内容の検討を行う予定
B 市	今後、生活支援サービスコーディネーターを配置して多様な主体による多様なサービス提供を確保していく
C 市	ボランティアの人材育成と活用方法等課題がある

12 長野県

A 市	何ができるか検討中
B 市	今現在、把握できないため
C 市	現在、介護保険事業計画策定懇話会で検討中
D 市	今後、協議会等を立ち上げるため
A 町村	利用できる資源を確保するため現在動いています。
B 町村	新しい事業の担い手を掘り起こしていく手法が分からない
C 町村	現在策定委員会に諮っているところ
D 町村	人材・資源不足
E 町村	運営主体の確保が難しいため

13 岐阜県

A 市	用意するつもり
B 市	健康状態は既に実施 新聞・牛乳配達員と協力して見守りができないか検討中
C 市	必要と考えるが具体的にはまだ

14 静岡県

A 市	現在、庁内全体で協議中のため。
B 市	2017年4月からの実施に向けて検討中(現状調査)の段階である。
C 市	基盤整備が困難となっているため。
D 市	これから取り組んでいく。
E 市	計画策定中のため、具体的な内容はまだ未定である。
F 市	サービスメニューについて整理検討中
G 市	介護保険事業計画の策定の中で協議しているところ。
H 市	NPO、ボランティアの育成には時間が必要
I 市	既存のボランティア組織が少ない、高齢化によりボランティア等の確保が難しい。
J 市	ボランティアやNPOの全体数が少なく、サービスまで結びつかないため
K 市	生活支援や介護予防の担い手の養成や発掘、さらには地域支援のマッチングなどを行う「生活支援サービスコーディネーター」の配置とその協議体の設置などの基礎体制が整っていないため。
L 市	現行のものを移行する予定であるため。
A 町村	今後、サービス提供について確保できる様、取り組む為。

15 三重県

A 市	現時点で移行できる多様なサービスはまだ少なく、これから発掘・育成が必要となるため
B 市	財源等の詳細がわからないと見通しがたたない。
C 市	各地域の既存資源等調査中であり、今年度中に方向性等具体化していく予定である
D 市	有償ボランティア団体が各地域で発足している。
E 市	サービスの提供を行う団体等の調整(掘り起し等)が十分できていないため。
F 市	担い手の確保が困難
G 市	地域にどのような資源があるか、どのようなニーズがあるか調査している段階のため
H 市	不明、期限内にできるだけ確保する
A 町村	現在第6期介護保険事業計画を策定中であり、事業について具体的に決定していないため

B 町村	人材や資源の確保を行っていかねばならないが、住民への理解、協力、地域をまきこんでいくことも必要であり、現在でも思考を重ねている。ガイドライン(案)もわかりづらい。
C 町村	人員の確保や社会資源の確保の必要があることと、制度体制を検討中であるため
D 町村	小さな町であり、社会資源が少なく受け皿となる組織があまりないため。
E 町村	地域で核となり動いてくれる人材や体制などできていないため
F 町村	事業内容を含め、検討中
G 町村	不明、期限内にできるだけ確保する
H 町村	不明、期限内にできるだけ確保する

16 滋賀県

A 町村	財源や体制の整備ができない。
------	----------------

17 京都府

A 市	新たな担い手の確保や調整がまだできていないため
B 市	事業開始までに確保に努める
C 市	政府の介護サービスを継続できる人と移行する人の基準が不明確
A 町村	確保に向けて努力している

18 大阪府

A 市	事業内容について検討中のため
B 市	現在、市内における高齢者の生活支援サービスの状況(社会資源の把握)を調査している。また、要支援1・2の予防給付サービスの利用状況についても調査中である。
C 市	報酬含め多様なサービス確保のための詳細が不明瞭なため
D 市	地域のニーズや社会資源の把握や検討の作業中であるため
E 市	まだ取組に至っていない。
F 市	他市の状況をふまえ検討していくため
G 市	各関係機関との調整中のため
H 市	現時点において多様なサービス実施に向けて本市の社会的資源等の調査中です。
I 市	地域資源を把握、活用し、地域住民のもと事業を推進する予定
A 町村	介護予防事業のリハ職の活用、ボランティアポイント制度の導入等について検討しているが、具体的な内容については勉強会(協議会前の段階)で来年度考えていきたい
B 町村	ボランティアの担い手やインフォーマルサービスを提供するNPO法人等が少ないため

19 奈良県

A 市	厚労省のガイドラインを精査中
B 市	今後検討を要する。
A 町村	地域の実情にあった事業やその実現性、予算確保も含め慎重に検討中。
B 町村	現時点でニーズを把握できていない。

20 和歌山県

A 市	様々検討しているが...
A 町村	多様なサービスの事業提供者の見通しがたっていない
B 町村	多様なサービスの担い手の確保が困難
C 町村	地域でのNPOやボランティア団体が不足する中、今後地域資源の発掘、有償ボランティアの育成が必要となる。
D 町村	サービス事業者の不足、担い手の不足
E 町村	受け皿となるボランティア団体等の確保が困難

21 岡山県

A 市	既存の地域資源の情報収集に努めている
B 市	要支援者のニーズを把握し、状況を分析しているところで具体的なサービスの検討に至っていない

C 市	これから準備していく
D 市	国においては2017年3月末までに移行することとし、サービスの質を多様なサービスにより確保できるよう求めており、現在移行時期や多様なサービスの内容について検討しています
E 市	現在検討段階であり、事業開始までの十分な準備時間を設けて事業内容を確立していく
F 市	現在、地域資源や住民主体の取組みについて情報収集をおこなっているところであり、今後検討をすすめていく予定
G 市	社会福祉協議会・シルバーセンター・老人会、NPO法人・サービス事業所等の状況把握と今後の事業展開の状況把握をしている。市として介護予防ボランティアの育成の検討、地域で集える場所や生活支援サービスの確保につながればと考えている。
H 市	調査中
I 市	検討会議を開催し、今後考える予定
A 町村	要支援者で訪問介護を利用している人が少なく、高齢者福祉に類似の事業があり、調整が必要。また独居老人などの不安を解消できる相談や見守りサービスなどの検討が必要
B町村	生活支援のボランティア育成など受皿に準備から必要であるため
C 町村	地域住民との調整もあり具体的なものができていない
D町村	人材確保が難しい。ボランティアセンターの立ち上げ及び運営について検討中

22 山口県

A 市	今後、サービス提供事業との調整、社会資源の掘り起こしを実施する予定
B 市	2017年4月、円滑な移行に向けて準備を進めている状況
A 町村	ニーズの把握 社会資源不足 など

23 愛媛県

A 市	現在の介護サービス事業所以外の社会資源が把握できていない。
B 市	事業遂行のための人員確保の見通しがたたない。
C 市	現在一般財源で実施している通所系事業の活用を考えているが、事業所への依頼(意向確認)をしていない。
A 町村	6期計画の作成途中で、まだ事業検討にまで至っていないため
B 町村	訪問介護、通所サービスの町内事業所の対応及び調整に時間が必要
C 町村	過疎、高齢化による人材不足

24 福岡県

A 市	サービスの具体的内容の決定後での判断が必要となるが、現時点では一定数の介護事業者等が参入意向を示しているため。
B 市	今後検討を行っていく
C 市	今まで取り組んでいないため
D 市	地域資源の調査やサービス提供方法の検討など事業実施体制の整備に一定期間を要するため。
A 町村	人材育成やボランティア団体等の調整が必要となってくるため

25 佐賀県

A広域連合	執行体制(人員、財源)及び各種の市民団体の活動を構築する時間が不足しているため。
-------	--

26 熊本県

A 市	国のガイドラインに沿って、通所介護及び訪問介護についてはH29.4月からの地域支援事業への移行を検討している。それ以外の予防給付については移行を
B 市	体制が整わない
A 町村	現状の体制では人的にも支援事業の受け入れは無理だと思われます。外部委託等を検討中。
B 町村	国の制度改正に従い、訪問・通所介護を地域支援事業へ移行できるよう今後検討していく。
C 町村	全予防給付の移行方針がだされていない。

27 宮崎県

A 市	担い手の把握が完全ではないため
B 市	こんご、地域に何が必要かを検証し、何が出来るか検討していく必要があるため
C 市	検討中である
A 町村	現在の計画策定において、今後上記の件で話し合いを重ねていき、決定していく方向
B 町村	話が急すぎるから
C 町村	確保できるように調整・協議していく
D 町村	事業主体となる団体等の整備がまだ出来ていない